

第 2 次

由利本莊市行政改革大綱

平成 22 年 3 月

由利本莊市

目 次

I. 基本的事項

1. これまでの行政改革の取り組み	1
2. 第2次行政改革大綱の目指す方向性	1
3. 取り組みの重点事項	2
(1) 市民や民間との協働によるまちづくりの推進	2
(2) 財政基盤の確立	2
(3) 効率的で質の高い執行体制の整備	2
4. 第2次行政改革大綱の実施期間	2

II. 具体的な取り組み方針

1. 市民や民間との協働によるまちづくりの推進	3
(1) 市民の参画と協働	3
(2) 地域自治組織との連携	3
(3) ボランティア、NPO等の育成支援	4
(4) 民間活力の活用	4
(5) 業務委託の推進	4
2. 財政基盤の確立	5
(1) 健全な財政運営	5
(2) 定員管理の適正化	5
(3) 職員給与の適正化	6
(4) 施設使用料の見直し	6
(5) 第三セクター経営の合理化・効率化の推進	6
3. 効率的で質の高い執行体制の整備	8
(1) 組織・機構の見直し	8
(2) 職員の意識改革	9
(3) 業務改善の推進	9
(4) 行政評価制度の導入	9
(5) 学校の適正化	10
(6) 公正で透明な市政の推進	10

I. 基本的事項

1. これまでの行政改革の取り組み

本市は、平成17年3月22日に1市7町が合併し「由利本荘市」として誕生しました。

行政改革への取り組みについては、合併前から旧各市町で策定していた行政改革大綱を基本に、平成18年3月に「由利本荘市行政改革大綱」を策定し、行政サービスの向上と効率的・効果的な行政運営システムの確立を目指してきたところがあります。

「由利本荘市行政改革大綱」は、平成17年度から平成21年度までの5カ年計画として策定したものであり、行政改革における重点事項として14項目を設定し、新市としての一体性の醸成や市の財政基盤の確立に向けた指針を示すとともに、その数値目標を明らかにした「集中改革プラン」も同時に策定しました。

具体的な取り組みとしては、事務事業の見直しや補助金の見直し、指定管理者制度の導入、定員管理の適性化など多岐にわたる取り組みを行い、新市の基盤づくりと厳しさを増す財政状況に対応してきたところがあります。

2. 第2次行政改革大綱の目指す方向性

由利本荘市行政改革大綱に基づくこれまでの行政改革の取り組みは、合併後の新市の一体性や効率的な行政運営、市民サービスの充実に一定の成果を上げてまいりましたが、地方分権の一層の進展や急激に変化する国内外の社会経済情勢、また少子高齢化の進行と人口の減少など、本市を取り巻く環境は、かつてないほど厳しさを増し、市民ニーズも多様になってきております。

また、本市は実質公債比率が一定割合を超えたことにより、起債の早期是正措置対象団体となっているなど、厳しい財政状況下にあることに加え、地方交付税の合併算定替や合併特例債の適用期限となる合併10年目（平成26年度）までには、安定した行財政運営ができる体制の確立が欠かせないものとなることなど、これまで以上に行財政改革に取り組む必要があります。

このような状況を踏まえ、第2次行政改革大綱の目指す方向性としては、大きく変革する社会経済情勢に柔軟かつ弾力的に対応できる基盤づくりを進め、“市民が主役のまちづくり”と“市民から信頼される行政”を市政運営の基本姿勢と位置づけ、市民が住み続けたいと思える「一体感のあるまちづくり」と総合発展計画で示す本市の将来像「人と自然が共生する躍動と創造の都市」の実現を目指し、市民と行政が一体となって行政改革に取り組むものとします。

3. 取り組みの重点事項

(1) 市民や民間との協働によるまちづくりの推進

地方分権の進展に伴い、国や県からの権限委譲が進むことが予想されることから、自己決定・自己責任の範囲が拡大することを認識し、市の諸課題に取り組み、市民ニーズに応えることが要求されてきます。

そのためには、行政情報の積極的な公開に努め、市民のまちづくりへの参画を促すとともに、市民と市がパートナーとして連携し、相互に支え合う協働のまちづくりを推進します。

また、行政と民間との役割分担を明確にし、民間に委託することが可能な施設や事務事業については、指定管理者制度の導入や民間委託などを積極的に推進します。

(2) 財政基盤の確立

近年の厳しい経済状況や「三位一体の改革」などにより、市の財政を取り巻く環境は大変厳しいものとなっております。

これらの状況に柔軟かつ弾力的に対応できる体質強化を図るためにも、財政基盤の確立が必須であり、平成20年2月に策定した公債費負担適正化計画および財政計画に沿った事業の展開が不可欠であります。

そのためには、財政需要を的確に把握し、効率的な財政運営に努めるとともに定員管理の適正化を図るものとします。

(3) 効率的で質の高い執行体制の整備

社会は刻々と変化し、行政課題や市民ニーズも多様化してきており、それらに柔軟に対応できる組織体制が求められています。厳しい財政状況を背景に、スリムな組織・機構の構築が必要となります。

また、「最少の経費で最大の効果をあげる」ことは、行政運営の基本であり、行政サービスの質的向上や新たな行政課題への対応を図るためには、職員の意識改革をはじめ、事務事業の検証を常に行い、整理統合や効率化をさらに進める必要があります。

そのためには、市民にとってわかりやすく、利用しやすい組織・機構を目指すとともに、本市の規模や地理的条件に適応した組織体制を整備します。

4. 第2次行政改革大綱の実施期間

実施期間は、平成22年度から平成26年度までの5年間とします。年度ごとに実施計画を作成し、具体的な取組内容と数値目標を明示します。

Ⅱ. 具体的な取り組み方針

1. 市民や民間との協働によるまちづくりの推進

(1) 市民の参画と協働

市民と行政が地域課題等の解決や活力あるまちづくりを行うためには、市民がまちづくりに主体的に参画できる機会が確保されていることが重要です。

市民と行政がそれぞれ尊重し合いながら、良きパートナーとして知恵を出し合い、役割と責任を分担してまちづくりに取り組んでいく協働の仕組みづくりや環境づくりを進めます。

【具体的な取組項目】

①協働による地域づくりの推進

市民と行政が協働し、「市民ができることは市民が」「行政が行うべきことは行政が」の考えのもと、市民団体などによる地域づくりに向けた積極的な参画を促すための環境を整備します。

(2) 地域自治組織との連携

合併により行政面積が広大となったことから、機能的で柔軟な市政を運営していくためには、地域自治組織等との連携と協力が必要不可欠であります。

このため、連携を図る仕組みづくりや環境づくりを推進します。

【具体的な取組項目】

①ミニデイサービスの推進

地域住民のふれあいと安らぎのある集いの場として、自治会やボランティア等を中心にミニデイサービスを実施し、地域において市民が共に助け合い、支え合っていく社会の構築を推進します。

②安心ネットワークの確立

市民が安心して生活できる地域づくりに向け、安心ネットワークの整備を推進します。

(3) ボランティア、NPO等の育成支援

市民活動団体と行政のパートナーシップによるまちづくりを推進するため、社会貢献活動を行うボランティア団体やNPO等の育成や活動の活性化に向けた環境整備に努めます。

【具体的な取組項目】

①団体等の育成

活力あるまちづくりは人づくりが基本であり、まちづくりを実践するボランティア団体やNPO等の育成・支援を図ります。

②協働による取り組みのための環境整備

ボランティア団体やNPO等の支援のため、サポート機能の充実により、効果的な情報の提供等を図ります。

(4) 民間活力の活用

現在実施している行政サービスを「効率性」「効果性」の観点から民間活力導入の可能性について検証し、民間に委託することが可能なものについては、指定管理者制度導入などの民営化を進めます。

【具体的な取組項目】

①公の施設の譲渡

施設の利用状況に応じ、民間への譲渡等を推進し、更なる活用を図ります。

②指定管理者制度の導入

市民、利用者が利用しやすい運営方式や事業内容の充実など、サービスの向上を図ることと併せて、更なる効率的・効果的な管理運営のため、指定管理者制度の積極的な導入を推進します。

(5) 業務委託の推進

行政運営の効率化と行政サービスの質の向上を図るため、民間に委託することが可能な業務については、積極的かつ計画的に外部委託を推進します。

【具体的な取組項目】

①現業部門の業務の民間委託

コストの削減、サービスの質の向上を図る観点から、特に民間と競合している業務については、有効性を検証しながら民間委託を推進します。

2. 財政基盤の確立

(1) 健全な財政運営

本市の「財政計画」及び「公債費負担適正化計画」に基づき、基金の取り崩しに頼らない財政運営とするため、歳入・歳出の全般にわたって、効率的な運用などに努め、安定した財政環境の確立を図ります。

【具体的な取組項目】

①収入の確保

自主財源の確保として、税及び公共料金については、国・県の関係機関と連携をとりながら収入率の向上に努め、新たな未納者を出さぬよう収入確保対策の強化と水道料金等の見直しを推進します。

また、市有財産（普通財産）の利活用を検討し、新たな収入源の確保に取り組みます。

②歳出の更なる見直し

公債費負担適正化計画をはじめ、財政計画に基づいて、事務事業やサービス水準の徹底した見直しによる行政経費の削減にさらに取り組むほか、「選択と集中」「費用対効果」の観点から事業費の重点配分に努めます。

③財政計画の適正管理

平成17年度から26年度までの10カ年にわたる本市の財政運営の指針として作成された「財政計画」について、昨今の急激な社会経済情勢の変化などともなう、市の財政への影響等に対処できるよう常に検証し、必要に応じ見直しを図り、財政運営の適正な管理に努めます。

④公の施設の適正管理

公の施設については、利用実態の検証を行い、施設の統廃合や管理運営体制を見直すなど、適正な管理に努めます。

(2) 定員管理の適正化

現在、合併後10年間で一般職員数を300人削減する計画で進めておりますが、同規模の市の職員数を上回っている状況です。

このため、今後においても職員数の削減を図るものとし、組織・機構のあり方等も含め、定員管理の適正化を推進します。

【具体的な取組項目】

①適正な定員管理の推進

事務事業の見直し、業務の民間委託などを進め、組織・機構の見直しとともに適正な定員管理に努めます。

②適正な職員配置の推進

業務量に応じた効率的・効果的な職員配置を進めるとともに、業務量の平準化を図るため、班の構成の見直しを図ります。

(3) 職員給与の適正化

職員給与については、行政改革推進法で「民間給与水準の的確な反映及び手当の是正その他の給与の一層の適正化に努めること」とされており、国や県における給与構造改革を踏まえ、市民の納得と支持が得られるよう、継続的に制度・運用を見直します。

【具体的な取組項目】

①給与の適正化

職員の給与については、市民の理解が得られるよう常に適正な運用・公表に努めるとともに、職員の能力・実績を重視した人事評価制度の導入について検討します。

②各種手当の見直し

各種手当の現況について再点検を行い、適正な支給に努めます。

(4) 施設使用料の見直し

施設使用料については、合併前の各市町の状況を引き継いでいることから、料金の設定区分や単価・減免基準に不均衡が生じております。

このため、同種施設における均衡ある料金体系の確立や施設の設置目的にかなった料金設定に努め、利用しやすく、わかりやすい使用料とするために見直しを図ります。

【具体的な取組項目】

①わかりやすい使用料の策定

市の施設の使用料について、同種施設間の設定項目や料金の調整を図り、わかりやすい料金体系と利用しやすい条件設定にするために見直しを図ります。

(5) 第三セクター経営の合理化・効率化の推進

第三セクターの経営状況も社会経済情勢の悪化などにより、益々厳しさを増しております。

このため、各法人の経営状況を検証し、点検評価や経営改善指導に努め、一層の経営合理化・効率化を進めます。

【具体的な取組項目】

①経営改善の推進

「第三セクターの見直しに関する指針」に基づき、点検評価を強化し、具体的な改善目標を掲げ、改善の取組を着実に推進し、一層の経営改善を図ります。

②連携事業の推進

独立した法人として、計画的な事業運営や経営の改善を図りながら、類似事業については、統合的な経営を模索し、連携した事業推進を図るための検討を行い、経営基盤の強化を図ります。

③経営改善指導の強化

経営の統廃合も含めた経営改善について、外部有識者による経営改善指導の導入を図ります。

3. 効率的で質の高い執行体制の整備

(1) 組織・機構の見直し

今後の職員数の減少に対応していくためには、簡素で効率的な組織・機構の構築が必要であります。

このため、新たな行政課題や市民ニーズに対応できるよう本庁・総合支所の役割を明確にし、市民の視点に立ったわかりやすく利用しやすい組織・機構に向けた見直しを行います。

【具体的な取組項目】

①本庁・総合支所のあり方の見直し

市民にわかりやすく、利用しやすい組織・機構を目指し、本庁と総合支所の役割分担の調整と併せて、より連携を図れる組織に向けた見直しを行います。

②出張所・公民館のあり方の見直し

出先機関として設置されている10ヵ所の出張所については、簡素で効率的な組織・機構の構築を図るため、地区公民館のあり方も含めて見直しを図ります。

(2) 職員の意識改革

市民ニーズの多様化や国・県からの権限委譲などにより業務が増大する傾向にあります。

職員一人ひとり、この厳しい現状を十分認識し、効率的な行政運営を行う意識をより高めることが、これまで以上に強く求められることから、職員の資質向上を図る研修内容の充実に努めます。

【具体的な取組項目】

①職員研修の充実

職員一人ひとりの行政運営の意識を高め、職員個々の能力開発やレベルアップが必要であり、このため既存の研修制度に加え、職員自らが取り組む研修等に対して積極的に支援し、職員の士気高揚を図ります。

②行政サービスの向上

市民の視点に立った行政サービスの向上を進めていくため、職員の接遇マナーの向上や地域活動への参加を促し、市民ニーズ、社会ニーズに対応します。

(3) 業務改善の推進

効率的な業務推進体制を確立し、事務の簡素化・迅速化を図るため、業務全般にわたるきめ細かな改善を継続的に行います。

【具体的な取組項目】

①業務改善の推進

効率的な行政運営を確立するため、業務改善を図るためのシステムづくりを行い、事務事業全般にわたって検証し、改善を図ります。

②業務の簡素化・効率化の推進

行政情報システム等のIT技術を活用し、簡素で効率的な業務の推進を図ります。

(4) 行政評価制度の導入

事務事業の簡素化・効率化を図りながら、市民満足度の高い事業の選択・重点化や行政の公平性・透明性の向上を目指し、政策・施策・事務事業について、一定の基準・指標を持ってその妥当性や成果を検証する行政評価制度の導入を図ります。

【具体的な取組項目】

①内部評価の実施

内部評価の精度を高め、政策や事務事業について常に妥当性、成果を検証します。

②外部評価制度の導入

透明性の確保と市民の視点からのチェック機関として、外部評価委員会の設置による外部評価制度の導入を図ります。

(5) 学校の適正化

教育環境については、少子化による学級の少人数化に伴い、子ども同士の磨き合いや教員配置にも影響していることに加え、学校の耐震化など環境整備が急務となっていることから、平成20年11月に「由利本荘市学校環境適正化計画」を策定しました。

この計画に基づいて、確かな学力の向上と心豊かで創造力を育むための学校規模の適正化、地域に根ざした学校づくり、安全・安心な教育環境の整備に取り組みます。

【具体的な取組項目】

①小・中学校の統合

少子化が進む中、児童生徒数の減少により複式学級や学校の小規模化が進行しており、学校規模の適正化を推進することが重要となっております。

このため、児童生徒数の推移を見ながら、できる限り複式学級の解消に努め、望ましい学校規模を目標に統廃合を進めます。

また、地域に根ざした学校の推進を図るため、本荘地域を除き一地域に1小学校・1中学校の構想を検討します。

②学区再編

人口の流入・流出等により、学校規模に大きな差が生じることが予想されるので、学区再編を検討します。

(6) 公正で透明な市政の推進

信頼される行政の確立と相互理解のためには、市の行財政情報を市民との間で共有することが必要です。

このため、ホームページや広報等の情報通信手段を活用し、行政情報を市民にわかりやすく公開するとともに、説明責任の徹底に努めます。

【具体的な取組項目】

①情報公開の推進

市民が、必要な情報をわかりやすく入手できる環境の整備を図り、情報公開を徹底し、市民への説明責任を果たします。

②広報・広聴の推進

広報資源を集約し、効率的な広報による情報発信に努めるとともに、市民の意見等を聞く機会を設け、より透明性の高い行政運営を推進します。